

Change

市民のために市政を改革――平成20年度の取り組み内容――

市役所の見直し



行政の透明性の向上

市民にさまざまな情報を伝え、市民の意見を反映させるように取り組みました。

■広聴広報活動

- ▶市政懇談会の開催＝11会場で開催し、461人が参加。177件の提言をいただきました
- ▶市長への手紙の実施＝42通、44件の提言をいただきました
- ▶市長室の開放＝1組（3人）から1項目の提言をいただき、市長と意見交換を行いました
- ▶パブリックコメントの実施＝2件の意見募集を行い、49件の意見をいただきました
- ▶財政状況の公表＝3月、普通会計の財務諸表を公表しました

行政サービスの向上

市民の方々が利用しやすいうようにサービスの向上に取り組みました。

■窓口業務など

- ▶窓口業務延長の試行＝証明書発行窓口などで毎週月曜日（原則）に時間延長を行いました
- ▶臨時窓口の開設＝年末と3月末、4月初めに実施。延べ194人の利用がありました
- ▶窓口の配置の改善＝市民課の窓口、カウンター等の配置を利用しやすいうように改善しました
- ▶共催事業の実施＝介護予防事業について関係団体と共に実施しました

その他の取り組み よりよい仕事をするために全施策（29）と全事務事業（790）について行政評価を行い、チェックしました

今年も続く 市政改革！

問い合わせ先
政策推進課（☎52-2115）

平成14～16年度にかけて国から打ち出された三位一体の改革。これは「地方にできることは地方に、民間にできることは民間に」という考え方から生まれたものです。この改革により、国から地方に振り分けられる地方交付税などが削減。収入が減少することになった本市は、社会情勢の変化に対応しながら、より良い仕事を続けていくため、市政の改革に踏み出しました。

市政改革プログラムの期間は本年度まで。本年度も一つ一つの仕事を見直しています。市民の皆さんのご理解をお願いします。

市政改革プログラムの詳しい内容は、市のホームページに掲載。最寄りの支所や地区公民館にも資料を備え付けてありますので、どうぞご覧ください。

効率的な組織づくり

職員を減らしながら、仕事を効率的に行える組織づくりに取り組みました。

■職員数や組織など

【目標】 平成22年4月1日までに職員を37人（8.8%）縮減する

- ▶職員数の縮減＝平成17年4月1日と比較し、平成21年4月1日は33人（7.8%）を縮減
- ▶組織を変更＝仕事を効率的・効率的に行うため組織を変更しました△廃止…交通対策担当課長、環境保全担当課長、子育て支援担当課長△見直し（業務の統合など）…市民課、生活環境課、子育て支援課、山形福祉室等

■広域連携の推進

- ▶久慈広域連合との情報交換＝共同処理する事務事業について行いました
- ▶広域市町村との情報交換＝連携しながら共同実施する事業について行いました
- ▶広域行政研究会＝管内4市町村長による効率的・効果的な行政サービスの研究を行いました

市民との協働の推進

市民活動と連携・協力し、協働のまちづくりを進めました。

■市民との協働

- ▶地域コミュニティ振興事業＝29件、1,667万8,000円の補助金を交付しました
- ▶情報発信＝地域づくり講演会を開催したほか、情報紙まちづくり通信を発行しました
- ▶市民協働道路維持修繕事業＝400万円の予算で10カ所のU字溝の据え付け等を行いました

財政運営の健全化

厳しい財政状況の下、収入を増やし、支出を減らすことができるよう取り組みました。

■施設や市有地など

- ▶公共施設の見直し＝△廃止…小国児童館、繫保育園、麦生小中学校、霜畠中学校△民間に譲渡…侍浜保育園と侍浜地区デイサービスセンター

▶指定管理者の見直し＝71施設を再指定しました。4月1日現在、指定管理施設の総数は76施設

- ▶市有地や施設の有効活用＝△土地の売却2件…176万5,000円△施設の貸付1件…25万5,682円

■税や使用料・手数料など

- ▶使用料・手数料等の見直し＝税負担と受益者負担の均衡を図るため、使用料等を見直しました

▶税・使用料等収納対策の推進＝△催告書の送付を強化しました△公売を5件実施し、計145万557円で売却しました

■財政運営の健全化

項目	目標	実績
経常収支比率	80%以下	86.5% 経常的経費を715万円削減
実質公債費比率	18%未満	16.8%
事務事業の統廃合	10事業程度削減	12事務事業、1,927万円を削減
市単独の経常的な補助金	18年度比で21年度までに10%削減	18年度比で5.3%、793万円を削減
負担金	毎年度1%削減	2.4%、102万円を削減

※経常的経費…人件費や借金の返済など市が毎年継続して支払うお金
※経常収支比率…自由に使える市のお金のうち、経常的経費が占める割合を表すものです

※実質公債費比率…自由に使える市のお金のうち、借金の返済にあてるお金が占める割合を表すものです

市は市民満足度の向上のため平成18年度から「市政改革プログラム」に取り組んでいます。これは、今までの仕事を見直し、より良く変えていくために策定したものです。期間は本年度までの4年間。今回は、平成20年度の取り組み内容と実績を5つのポイントごとにお知らせします。